

# 雨水浸透施設・雨水タンクを設置しませんか

## 雨水流出抑制施設等設置助成制度について

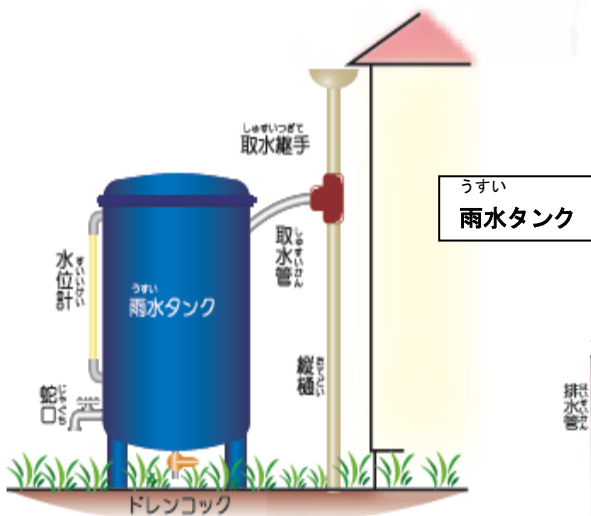
近年、時間 50 ミリを越える局所的な豪雨が増加しており、目黒区では区内全域を対象に水害から区民の生命身体を守り、水害による財産被害を軽減することなどを目的として「目黒区総合治水対策基本計画（平成22年5月改定）」を策定しました。流域での治水対策を促進するため、「目黒区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」及び「目黒区雨水流出抑制施設に関する指導要領」に基づき、雨水流出抑制施設（雨水浸透・一時貯留）の整備の促進を図っています。

また、個人住宅に対しては「雨水浸透ます」「雨水浸透トレンチ」などの雨水流出抑制施設、及び「雨水タンク」を設置する場合、整備にかかる費用の一部助成を行っています。（詳細は裏面をご覧ください。）

### 設置イメージ図

**雨水浸透ます**：ますの底面及び側面を碎石で充填し、集水した雨水を碎石を通して地中に浸透させる施設をいいます。

**雨水浸透トレンチ**：掘削した溝に碎石を充填し、更にこの中に浸透管を埋設し、これに雨水を導くことにより、碎石を通して地中に浸透させる施設をいいます。



**雨水タンク**：屋根に降った雨水を一時貯留するタンクをいいます。

出典：「戸建住宅における雨水貯留浸透施設設置マニュアル（平成18年3月）社団法人 雨水貯留浸透技術協会」

詳細につきましては下記までお問い合わせ下さい。

### お問い合わせ先

目黒区都市整備部都市整備課 開発係 TEL 5722-9715（直通）

## 1 助成制度の概要

### (1) 助成対象事業・内容

- ① 雨水流出抑制施設（浸透ます・浸透トレンチ）新設工事
- ② 既存住宅付帯工事
- ③ 公共雨水浸透ますに宅地内の雨水管を接続する工事
- ④ 雨水タンク設置工事（原則、①との併設、容量200リットル以上）

区の予算の範囲内で**40万円を限度**として、標準工事費単価表（別紙2参照）に設置数量を乗じて得た額と当該工事に要した額のいずれか小さい額を助成します。なお、雨水タンク設置については5万6千円が限度になります。

また、③の公共雨水浸透ますは東京都下水道局が道路内に設置するため、別途協議が必要です。

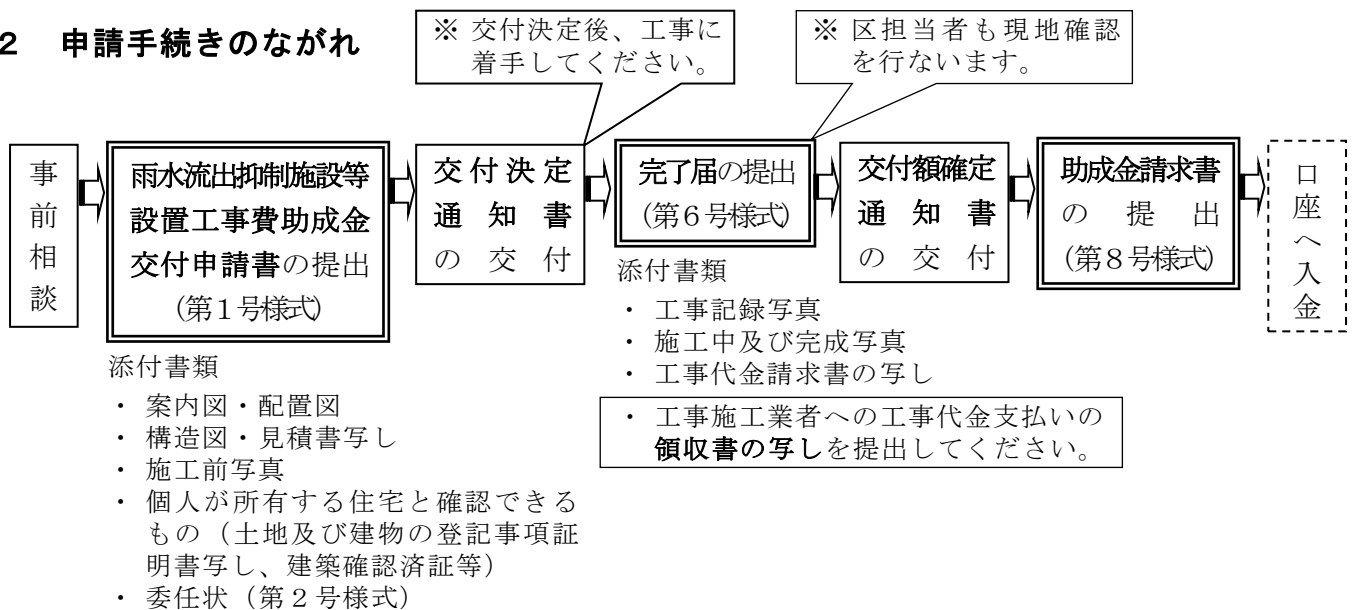
### (2) 助成の要件

- ・ 目黒区内の個人が所有する住宅等（敷地面積が500㎡以上の新築住宅を除く）に設置するもの。
- ・ 各宅地における雨水流出抑制能力が、新築では1時間当たり10mm以上、新築以外では設置可能な範囲内の能力であること。
- ・ 設置施設の構造が「東京都雨水貯留・浸透施設技術指針」（別紙1参照）に定めたもの、又は当該施設と同等以上の単位貯留浸透量を有するものであること。
- ・ 新築住宅以外は、目黒区内の工務店等の業者が設置する工事であること。

### (3) 助成対象者

住宅等の所有者で個人に限ります。（個人所有の共同住宅も対象となります。）

## 2 申請手続きのながれ



### ★設置をご検討の方は、事前にご相談ください。

事前相談段階で区の担当者が現地確認を行います（設置場所の条件などにより技術的に設置が困難な場合もあります）。また、予算の執行状況により受付できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

# 別紙 1 東京都雨水貯留・浸透施設技術指針（抜粋）

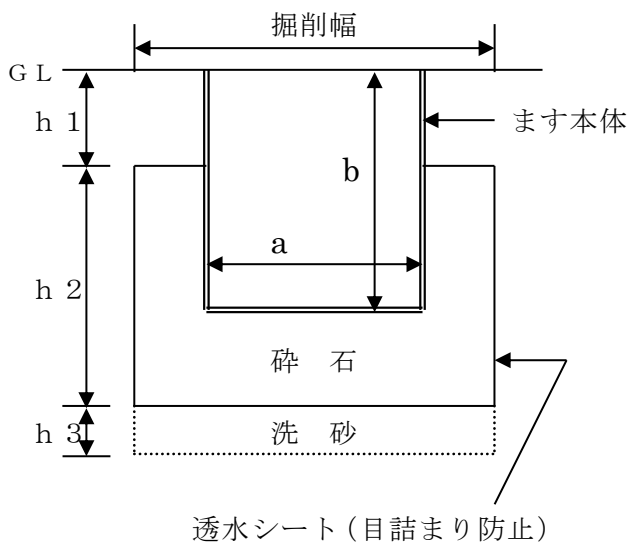
(1) 浸透ます（寸法表 単位：mm・能力）

型番	ますの内径 a	ますの高さ b	h 1	h 2 (碎石)	h 3	掘削深	掘削幅	単位貯留・浸透量 m <sup>3</sup> /個/h r
P I	150	400	100	390	25	515	300	0.250
II	200	400	100	390	25	515	400	0.332
III	250	500	100	510	30	640	500	0.512
IV	300	500	100	510	30	640	600	0.618
V	350	600	100	630	35	765	700	0.863
VI	400	600	100	630	35	765	800	0.998
VII	500	800	100	880	50	1,030	1,000	1.710

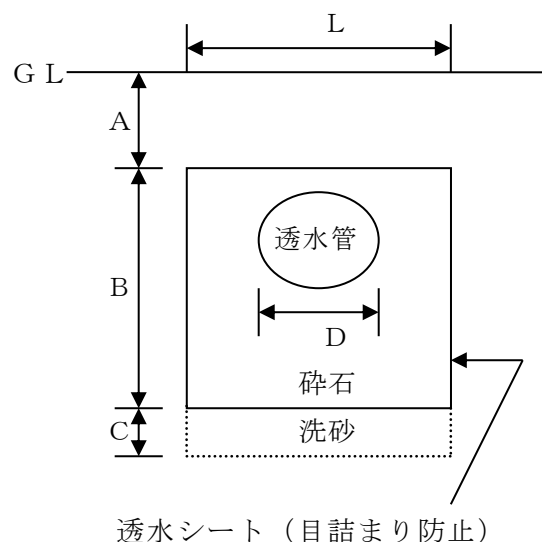
(2) 浸透トレンチ（寸法表 単位：mm・能力）

型番	碎石高 B	砂層高 C	土被り A	掘削深	管径 D	トレンチ幅 L	設計浸透能力 m <sup>3</sup> /個/h r
T I	280	20	150	450	75	250	0.247
II	325	25	150	500	100	300	0.284
III	375	25	150	550	125	350	0.324
IV	420	30	150	600	150	400	0.365
V	560	40	200	800	200	550	0.499
VI	700	50	250	1,000	200	750	0.658

(1) 浸透ます



(2) 浸透トレンチ



- ※ 浸透施設の設置には、地下水位を考慮してください。（地下水位は概ね地盤面より－2 m以上）
- ※ 浸透施設の設置場所は建物等への影響を考慮して、基礎から30 cm以上あるいは浸透施設の掘削深に相当する距離を離して設置してください。又、地下埋設物がある場合には地下埋設物から原則として30 cm以上離して設置してください。また、急な傾斜地及びがけ地は設置に不適です。
- ※ その他、施設設置についてはご相談ください。

## 標準工事費単価表

## 1 浸透ます（新設）

形式	単位貯留浸透量 ( $\text{m}^3/\text{個} \cdot \text{hr}$ )	ますの径 (mm)	深さ (mm)	標準工事費単価 (円/個)
P I	0.250	150	400	21,000
II	0.332	200	400	29,000
III	0.512	250	500	44,000
IV	0.618	300	500	54,000
V	0.863	350	600	75,000
VI	0.998	400	600	87,000
VII	1.710	500	800	150,000

## 2 浸透トレンチ（新設）

形式	単位貯留浸透量 ( $\text{m}^3/\text{個} \cdot \text{hr}$ )	断面形状 W×H (mm)	管径 (mm)	標準工事費単価 (円/m)
T I	0.247	250×300	75	17,000
II	0.284	300×350	100	20,000
III	0.324	350×400	125	23,000
IV	0.365	400×450	150	26,000
V	0.499	550×600	200	36,000
VI	0.658	750×750	200	47,000

## 3 既存住宅付帯工事費（※）

形状等	標準工事費単価 (円/件)
既存住宅付帯工事費一式	151,000

※ 既存住宅付帯工事費とは、既存住宅における施設の設計や所管自治体への申請などの諸費用及び既存管への接続費用や撤去処分費用です。「浸透ます」と「浸透トレンチ」の標準工事費単価は、新築住宅用の単価であり、既存住宅の工事にあたっては、必要に応じて上記の「既存住宅付帯工事費一式」を計上することができます。

なお、新築住宅では、本体工事費の必要な経費に施設の設計や所管自治体への申請などの諸費用が含まれているため、助成の対象外となります。